

市内に活動拠点をお持ちの事業者の皆様へ

# 香芝市福祉活動支援補助金 (子育て環境整備分)



子育て世帯の利用に配慮した環境整備に関する事業費の補助金を交付します。

## 補助対象となるもの

### ●物品の購入(上限10万円)

授乳スペースやおむつ交換スペース、キッズスペース整備で必要となるもの。

例)おむつ交換台・ベビーベッド・パーテーション・授乳用カーテン・授乳用チェア・電気ポット・クッションマット・子ども用椅子等

### ●工事の施工(上限20万円)

授乳スペースやおむつ交換スペース、キッズスペースの設置または改修。

## 補助対象者

活動の拠点が市内にある以下の法人等が対象です。

- ・社会福祉法人
- ・特定非営利活動法人
- ・自治会
- ・地域において継続的社会福祉活動を実施している市民団体
- ・市内で飲食、物販、医療等不特定多数の者の利用が見込まれる事業者の方

## 募集期間

令和5年6月1日～令和6年1月31日

※令和6年3月31日までに事業を完了する必要があります。



香芝市HP



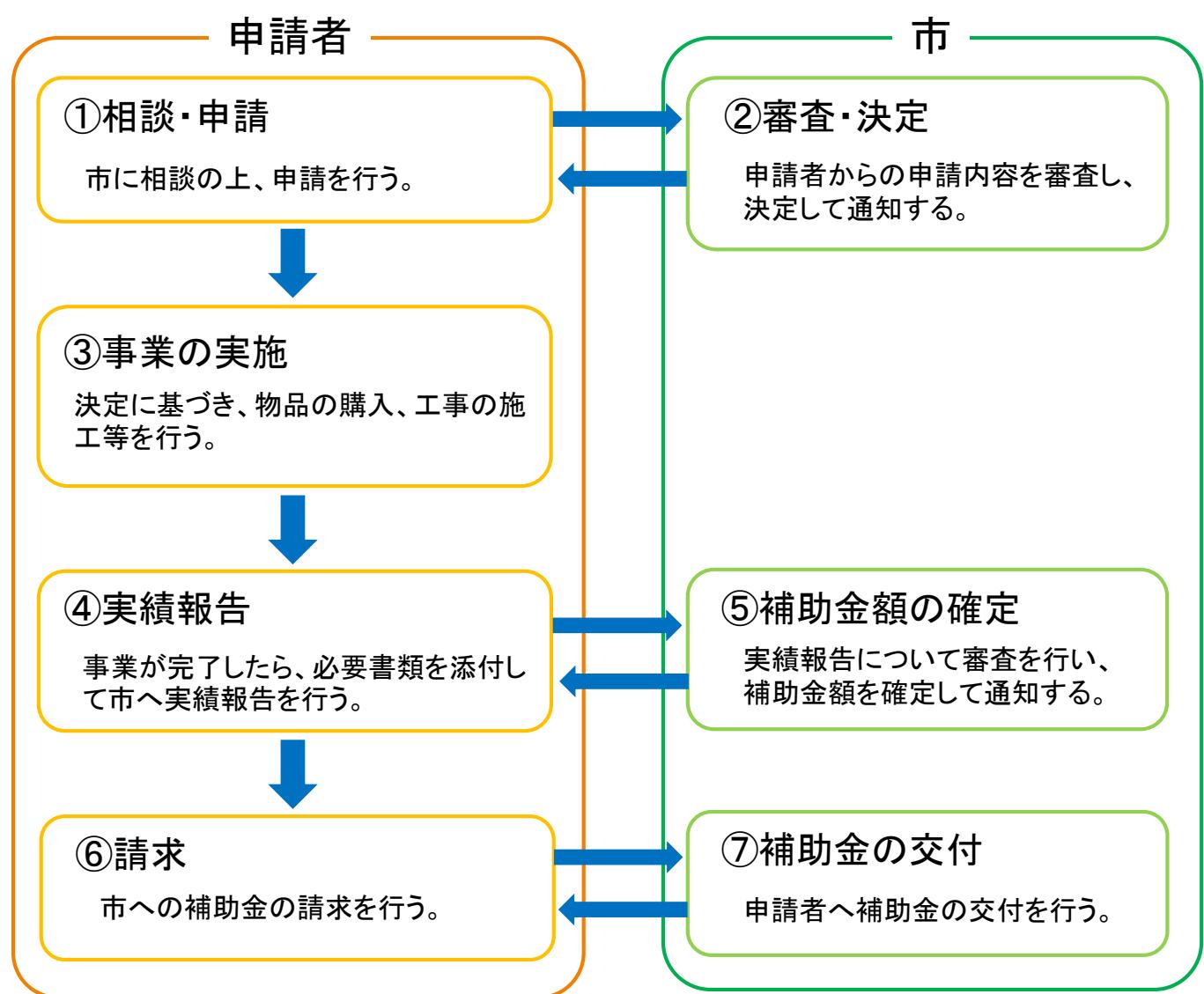
## お問い合わせ

〒639-0251 香芝市逢坂一丁目374番地1

香芝市 児童福祉課

TEL:0745-79-7522 FAX:0745-79-7532

## 制度利用の流れ



### 留意事項

- ◆各経費ごとに上限額を設定しておりますが、予算の範囲内での補助となりますので、申請を検討されている場合は、早めの申請をお願いいたします。
- ◆審査の結果、対象とならない場合があります。
- ◆事業の実施状況について、広報誌等で紹介させていただく場合がございます。